

報道関係者 各位

令和 6 年 7 月 1 9 日
東濃中部病院事務組合
管理者 土岐市長 加藤淳司

■令和 6 年第 3 回東濃中部病院事務組合議会臨時会について

東濃中部病院事務組合議会臨時会の開催が決定しましたので、お知らせします。

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 2 6 日（金） 午前 9 時 開会
- 2 場 所 土岐市議会議場
- 3 付議案件 別紙のとおり

— 本件に関するお問い合わせ —

東濃中部病院事務組合 〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101（土岐市役所 3 階）
TEL：0572-54-1186 FAX：0572-53-0020 担当 鈴木・亀谷

令和 6 年 第 3 回 東 濃 中 部 病 院 事 務 組 合 議 会 臨 時 会

会 期 7 月 2 6 日 (金) 1 日 間

日 程 本 会 議 7 月 2 6 日 (金) 9 時 開 会

提 出 議 題 条 例 関 係 1 件

令和 6 年第 3 回東濃中部病院事務組合議会臨時会に提出する案件の概要

議第 6 号 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

公立東濃中部医療センターの設置及び指定管理者に病院事業を行う施設の管理を行わせるため、この条例を定めようとする。

【概要】

新病院の名称、位置、診療科目、病床数及び病院事業の附帯事業として実施する内容を定めるもの。また、指定管理者に病院事業を行う施設の管理を行わせるため、必要な事項を定めるもの。